

評価調書(県総合評価調書)

【評価の基準】

- (1)多様化・高度化する県民ニーズや社会経済情勢等の変化への的確な対応
- (2)厳しい財政状況を踏まえた簡素で効率的な事業展開
- (3)県の財政的、人的関与の適正化による主体的・機動的な団体運営
- (4)役職員体制の適正化による自律的かつ効率的な組織運営
- (5)積極的な情報提供の推進による団体に対する県民の理解と信頼の促進

1. 評価結果(個別観点)

観 点	評価内容	評 価
団体のあり方	当該財団は、県内の自然系博物館施設及び自然公園施設等の管理運営を通じ、自然公園の保護と利用の増進に資するとともに、地球環境保全、自然環境の保護に関する普及啓発活動を展開し、広く県民に対して環境の保全の重要性を訴え、もって島根県の環境の保全及び地域振興に寄与することを目的としている。また、地球温暖化防止活動の推進、環境保全や環境教育の担い手として島根県における中核的な役割を果たしている。今後もこの財団の果たす役割と期待は大きい。	A
組織運営	公益財団法人への移行以降、理事会及び評議員会において、意見交換が行われるとともに、適切なアドバイスや意見も挙げられている。また、三瓶自然館の運営を検討するために三瓶自然館運営委員会を開催し、教育関係者や地元地域関係者等との意見交換が行われている。さらに、職員の体制も業務改善に併せて適正な配置を行い、サービスや資質の向上に努めている。 県の人的関与について 自然環境課の課長が評議員として参画している。	A
事業実績	三瓶自然館及び附属施設の管理運営を適切に行うとともに、企画展や各種観察会・イベント等の開催、あるいは新聞等での寄稿・掲載を通じて、環境教育や自然保護・自然環境思想の普及啓発に貢献し、各施設の利用増進を図っている。指定管理制度導入後、創意工夫を凝らした企画展や、さまざまなイベント等により誘客を図り、引き続き第3期指定管理者に指定された。また調査部門では、調査業務の受託のほか、各学芸員がそれぞれのテーマを持って独自に研究活動を行っており、自然環境分野における調査研究機関として活動の幅を広げている。	A
財務内容	当該財団の性格上、財源のほとんどを指定管理収入に頼っているが、収入確保やコスト削減に努めており、当面安定した財務状況が見込まれる。 県の財政的関与について 現在、県の財政関与は基本財産の出捐のほか、指定管理料、各調査業務の委託料、環境事業系の補助金と多岐にわたっている。	A

評価の目安 A:良好である B:ほぼ良好である C:やや課題がある D:課題が多い

2. 総合評価

	課題の内容等	今後の方向性	評価コメント
団体の経営評価報告書における総合評価について	三瓶自然館の自然系博物館としての博物館機能の充実及び魅力の向上(常設展示等の更新)	三瓶自然館の将来像を含めて、長期的な方針を立てて検討する。開館30周年の展示更新を目指して検討を進める。	常設展示の情報の古さ、展示機器の老朽化、展示室の使いにくさなど、課題の認識は財団と同様であり、専門家の意見を聞いて地域とともに今後の方針を検討する。
	利用や状況に合わせた施設の改修	長期修繕計画の執行方法の変更もあり、適切な更新、改修がスピード感を持って施されるよう訴えていく。	長期修繕計画の執行は長寿命化事業に一元化されたが、財団と協力してメンテナンス等を実施していくとともに、設備機器類の適切な管理を行う。
	三瓶小豆原理没林公園の見直し	県とともにハード面とソフト面の対策を平行して検討し、ガイダンス施設の整備を働きかけていく。	施設の無休対応や団体への展示解説など、運営努力は評価できる。三瓶自然館の改修にあわせて検討を進めていきたい。
	大田市及び三瓶周辺施設、地元地域との連携	周辺施設や地域との連携・協力を積極的に進め、大田市への提言や実践により、三瓶地域の再生・発展に寄与する。	地元地域や教育機関との連携は高く評価できるなど、三瓶地域振興の中心的役割を果たしている。引き続き三瓶地域の振興、観光振興に寄与してもらいたい。
	人件費の財源確保、組織体制の強化	限られた財源のなかで業務見直しや効率化を検討するとともに、計画採用や体制強化の重要性を訴えていく。	創意工夫を凝らした企画展などの開催により誘客を延ばすとともに、業務見直しや効率化など組織体制の強化や充実を図ってもらいたい。

総合コメント

当該財団の前身は、三瓶自然館サヒメルの管理運営を目的に設立された団体であるが、平成17年度から指定管理者制度に移行し、県との財政的関係が整理され、その後は独自の経営努力により経営の安定化が求められることになった。創意工夫を凝らした企画展などの開催により誘客を図るなど、これまでの財団の努力は評価でき、平成27年度から引き続き第3期指定管理者に指定された。なお、大田市からも、北の原キャンプ場の指定管理者として指定されている。また、近年環境に対する関心が益々高まる中で、今後も島根県全般の自然環境に関する調査研究と生物多様性の保全、地球環境の保全を担う団体として、学芸員の知識やこれまで育ててきた地域との連携を生かし、県内の各団体や県民との連携を深め、全県的な活動を行ってもらうとともに、今後期待されるインバウンドへの対応を地域とともに図られたい。